

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	負債の部	千円
流動資産	2,654,974	流動負債	1,289,337
現金及び預金	919	買掛金	603,485
預け金	1,952,610	未払金	254,180
売掛金	627,411	未払費用	177,479
契約資産	5,386	未払役員賞与	3,060
貯蔵品	577	未払連結法人税	98,256
前払費用	69,874	未払法人税等	13,873
貸倒引当金	▲1,805	未払消費税等	55,225
		契約負債	80,253
		預り金	705
		仮受金	2,817
固定資産	599,815	固定負債	6,770
有形固定資産	107,648	長期未払金	6,770
建物(純額)	2,338		
工具、器具及び備品(純額)	105,309		
		負債合計	1,296,107
無形固定資産	356,428	純資産の部	
ソフトウェア	356,283	株主資本	1,958,681
電話加入権	145	資本金	480,000
		資本剰余金	100,000
投資その他の資産	135,738	資本準備金	100,000
敷金・差入保証金	78	利益剰余金	1,378,681
前払年金費用	48,550	利益準備金	20,000
従業員厚生貸付金	360	その他利益剰余金	1,358,681
繰延税金資産	86,749	繰越利益剰余金	1,358,681
		純資産合計	1,958,681
資産合計	3,254,789	負債及び純資産合計	3,254,789

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和3年1月29日法務省令第1号）に基づいて計算書類を作成しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

（1）たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

- ・商品及び製品 移動平均法による原価法
- ・仕掛品 個別法による原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法で計算しております。

耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。

- ・建物 4年～15年
- ・工具、器具及び備品 2年～5年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア

- ・自社利用 利用可能期間（5年以内）に基づく定額法
- ・その他 定額法

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金又は前払年金費用

年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

- ・過去勤務債務の処理方法 定額法（10年）
- ・数理計算上の差異の処理方法 定額法（従業員の平均残存勤務期間）
で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より処理

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

【会計方針の変更に関する注記】

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日改正）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、収益認識会計基準等の適用に伴い、当事業年度より「売掛金」に含めて表示していた未請求売掛金については「契約資産」として、「前受金」は「契約負債」として、表示する方法に変更しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2020年3月31日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日改正)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)が2020年3月に成立しましたが、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項に定める取り扱いに従い、改正前の税法の規定に基づいております。

【損益計算書に関する注記】

1. 事業構造改善費用

セルフプロデュース支援制度の拡充施策に伴う割増退職金等の費用であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式 11,600 株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	117,520	10,131	2021年3月31日	2021年6月30日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,880	6,800	2022年3月31日	2022年6月29日